

きたひろしま

議会
だより



主な 内容

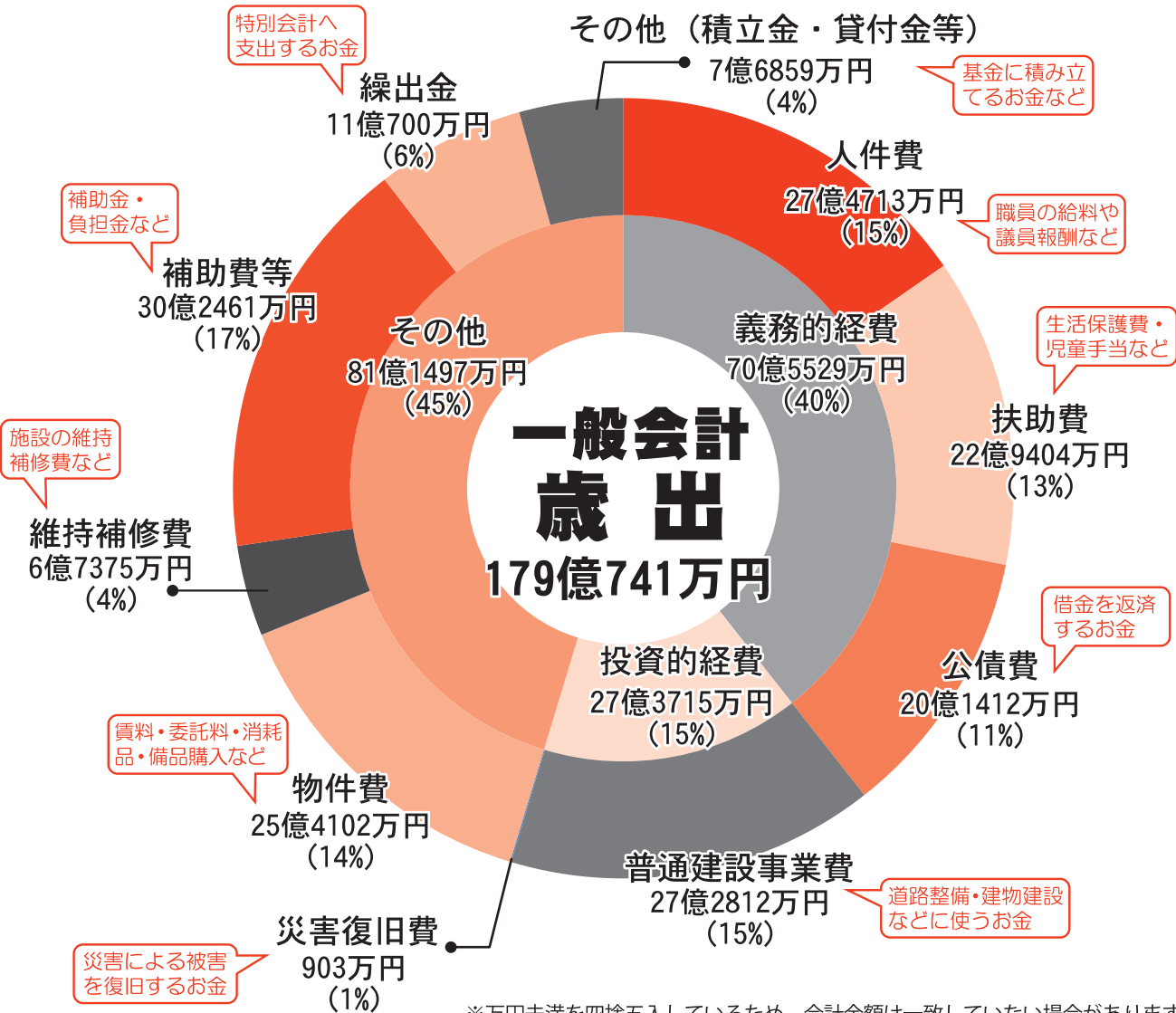
令和 6 年度決算	2 ～ 3
一般会計補正予算 を審議・可決	4
議案審議の結果	5
特別委員会報告	5

発議	6
一般質問「町政をただす」	6 ～ 11
キラリ人 田川 享さん	12
表紙の説明 あとがき	12

vol.
82
2025.11.1

令和7年第3回北広島町議会定例会が、9月4日から9月22日の19日間にわたって行われました。

本定例会では、令和6年度決算を審議する「決算審査特別委員会」が設置され、決算関係の全ての議案は認定されました。下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計は、令和6年度から公営企業法の全部適用となる下水道事業会計になりました。



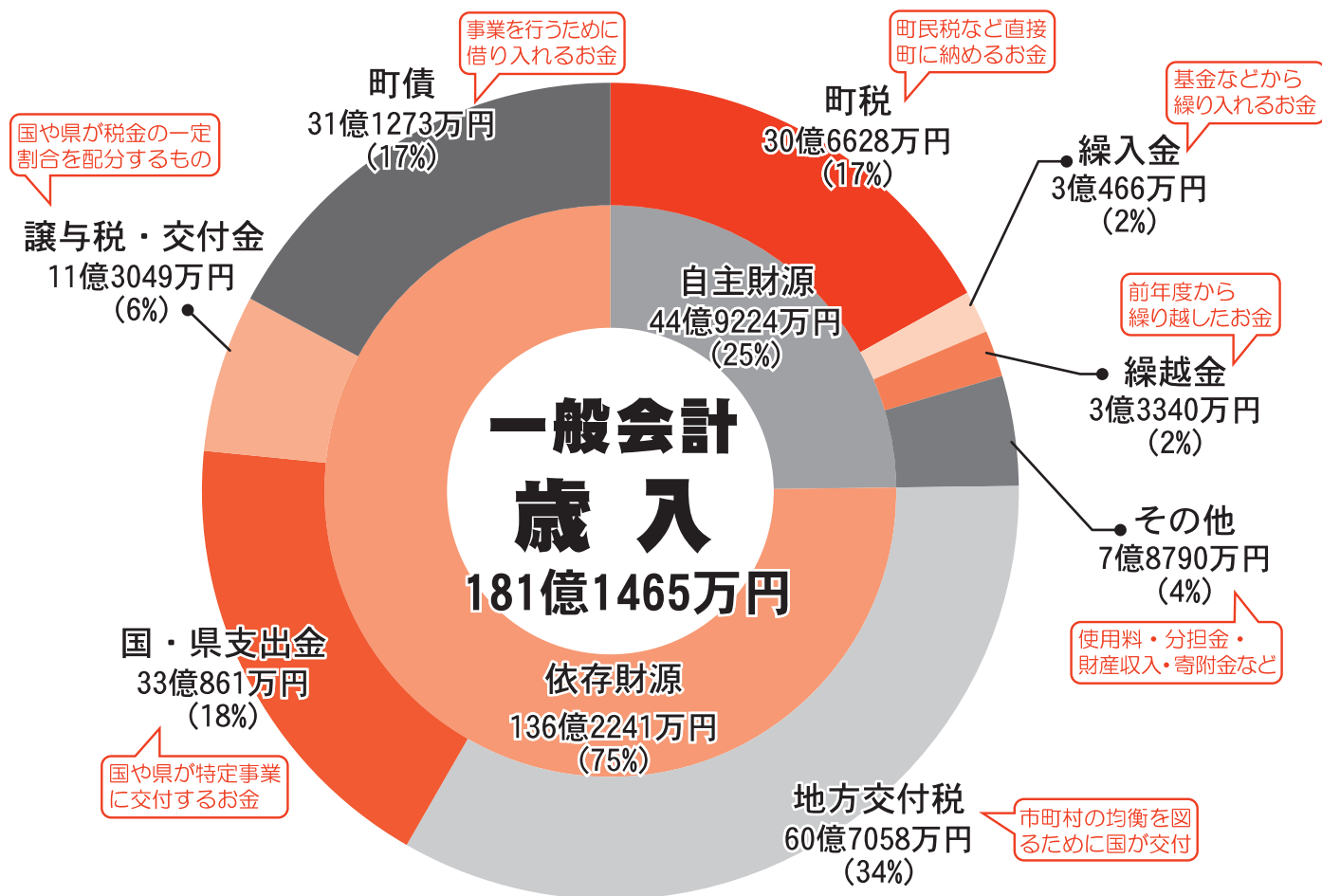
歳 出（前年との比較）				単位（円）							
一 般 会 計				特 別 会 計	令和6年度	令和5年度	差 額				
区 分	人 件 費	27億4713万	26億 375万	1億4338万	区 分	国 民 健 康 保 険	20億1673万	20億7115万	▲5442万		
	扶 助 費	22億9404万	22億5147万	4257万		下 水 道 事 業	－	6億1680万	▲6億1680万		
	公 債 費	20億1412万	21億2296万	▲1億 884万		農業集落排水事業	－	3億2954万	▲3億2954万		
	普通建設事業費	27億2812万	15億5074万	11億7738万		介 護 保 険	29億3167万	29億6394万	▲3227万		
	災害復旧費	903万	4億 419万	▲3億9516万		電 気 事 業	5088万	6287万	▲1199万		
	物 件 費	25億4102万	21億4008万	4億 94万		芸 北 財 産 区	15万	716万	▲701万		
	維持補修費	6億7375万	4億3160万	2億4215万		診 療 所	1億6170万	1億6647万	▲477万		
	補 助 費 等	30億2461万	22億3773万	7億8688万		後期高齢者医療	3億5934万	3億1188万	4746万		
	繰 出 金	11億 700万	17億8086万	▲6億7386万		計	55億2047万	65億2981万	▲10億 934万		
	そ の 他 (積立金・貸付金等)	7億6859万	5億6270万	2億 589万		公営企業会計				令和6年度	令和5年度
計				179億 741万	160億8608万	18億2133万	区 分	下水道(収益的支出)	10億 543万	－	－
								事業(資本的支出)	5億7989万	－	－
							計	15億8532万	－	－	

令和6年度決算

給食センターや消防本署庁舎などの 大型プロジェクトが完了した。

町債残高は165億7036万円(対前年比6億7068万円増)

※町債残高は特別会計と公営企業会計を含む



歳入 (前年との比較)

単位 (円)

一般会計		令和6年度	令和5年度	差 額
自主財源	町 税	30億6628万	30億 930万	5698万
	繰 入 金	3億 466万	1億5807万	1億4659万
	繰 越 金	3億3340万	3億1460万	1880万
	そ の 他	7億8790万	7億6738万	2052万
	計	44億9224万	44億9224万	0万
依存財源	地方交付税	60億7058万	60億4433万	2625万
	国・県支出金	33億 861万	36億2843万	▲3億1982万
	譲与税・交付金	11億3049万	9億9085万	1億3964万
	町 債	31億1273万	15億 652万	16億 621万
計		181億1465万	164億1948万	16億9517万

特別会計		令和6年度	令和5年度	差 額
区分	国民健康保険	20億3202万	20億9118万	▲5916万
	下水道事業	—	6億4668万	▲6億4668万
	農業集落排水事業	—	3億5664万	▲3億5664万
	介護保険	29億9709万	30億6499万	▲6790万
	電気事業	5240万	7537万	▲2297万
	芸北財産区	26万	739万	▲713万
	診療所	1億6643万	1億6821万	▲178万
	後期高齢者医療	3億6092万	3億1485万	4607万
計		56億 912万	67億2531万	▲11億1619万

公営企業会計		令和6年度	令和5年度	差 額
区分	下水道(収益的収入)	10億3432万	—	—
	事業(資本的収入)	2億5161万	—	—
	計	12億8593万	—	—

令和7年 第3回定例会

6億5000万円の

一般会計補正予算を審議・可決

9月補正予算は、大朝海洋センター体育館改修事業の実施、脱炭素先行地域事業の実施など新たに緊急性かつ必要性が認められる事業実施のための補正予算が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

I 活力ある産業の創造と成長

▼中山間地域等直接支払制度

2233万円

- ・中山間地域等直接支払交付金の増
- ・林業振興対策事業

1002万円

- ・設計委託料、工事請負費などの増

II にぎわいと活気に満ちたまちづくり

▼生涯スポーツ推進事業

300万円

- ・きたひろスポーツ推進強化支援事業補助金

▼大朝海洋センター運営事業

1398万円

- ・管理委託料、工事請負費の増

▼豊平運動公園運営事業

318万円

- ・高圧ケーブル修繕工事等



改修が進む慈光苑

▼芸北オークガーデン運営事業

458万円

- ・エアコン修繕工事

▼火葬場管理運営事業

299万円

- ・備品購入費などの増

III 安心して元気に暮らせる地域の創出

▼予防接種事業

1946万円

- ・予防接種委託料の減、健康被害救済補償金

IV 生活基盤の強化・強靱化

▼新エネルギー等普及啓発事業

1億949万円

- ・脱炭素先行地域推進補助金

▼橋りょう維持修繕事業

1500万円

- ・橋りょう点検等委託料の増

▼公園等管理事業

1500万円

- ・薬師公園街路灯のLED化（脱炭素先行地域事業）



LED化する薬師公園街路灯

▼道路維持修繕事業

1億3041万円

- ・除雪委託料、町道路維持修繕工事などの増

▼農林水産施設7年災害復旧事業

2211万円

- ・災害復旧工事等

▼公共土木施設7年災害復旧工事

2200万円

- ・災害復旧工事等

V 住民のための行財政運営

▼ふるさと寄附金事業

1533万円

- ・手数料、委託料の増

▼財政調整基金費

8100万円

- ・財政調整基金積立金の増

▼特定目的基金費

3750万円

- ・特定目的基金積立金（ふるさと寄附金）の増

物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金

▼賦課徴収管理事業

2145万円

- ・定額減税補足給付金の増

令和 7 年 9 月定例会 議案審議の結果

審議日程	議 案 ・ 提 案		内 容 等	一 致	不 一 致	結 果
9月22日 (定例会)	令和6年度	一般会計歳入歳出決算の認定	内容は2ページ・3ページに記載	○		認定
		国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定		○		認定
		介護保険特別会計歳入歳出決算の認定		○		認定
		電気事業特別会計歳入歳出決算の認定		○		認定
		芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定		○		認定
		診療所特別会計歳入歳出決算の認定		○		認定
		後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定		○		認定
		下水道事業会計決算の認定		○		認定
	職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	人事院勧告に準じ、育児時間の多様化及び育児に係る両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備に関する例規整備について改正	○		可決	
	北広島町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	消防団員の定数を720人から本町の実情に合わせて620人にする	○		可決	
町道の路線の認定	千代田IC前交差点から千代田ICバス停までを歩行者専用道として整備し認定道路とする	○		可決		
町道の路線の変更	国道433号の改良に伴い、町道下鶴木線の起点を変更し認定する	○		可決		
令和7年度	一般会計補正予算(第2号)	6億5000万円増額。内容は4ページに記載	○		可決	
	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	子ども・子育て支援金制度創設に伴う国保システム改修委託料、健康ポイント事業報奨品、財政調整基金積立金など500万円増額	○		可決	
	介護保険特別会計補正予算(第1号)	会計年度任用職員報酬、介護給付費準備基金積立金、介護給付費返還金など3200万円増額	○		可決	
	電気事業特別会計補正予算(第1号)	繰越金を151万5000円増額し、電気事業基金繰入金を減額、総額の補正なし	○		可決	
	芸北財産区特別会計補正予算(第2号)	繰越金を10万8000円増額し、芸北財産区基金繰入金を減額、総額の補正なし	○		可決	
	診療所特別会計補正予算(第1号)	繰越金など200万円増額	○		可決	
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	子ども・子育て支援金制度創設に伴う国保システム改修委託料、後期高齢者医療広域連合へ保険料等負担金(過年度分)の納付金で180万円増額	○		可決	
	下水道事業会計補正予算(第1号)	事業収益242万6000円の増と事業費用214万3000円の減とする収益的収入及び支出の補正	○		可決	

審議日程	請願・陳情	提出者	一 致	不 一 致	結 果
9月22日 (定例会)	免税軽油制度の継続を求める陳情書	株式会社エス・ティ・ユー 代表者 田辺 俊則 株式会社広島リゾート 代表者 中本 雅生 株式会社マックアース 代表者 一ノ本 達己	○		採択
	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2026年度政府予算に係る意見書採択に関わる陳情書	広島県教職員組合山県安芸高田支区 執行委員長 林 貞行	○		採択

審議日程	発 議	提出者	一 致	不 一 致	結 果
9月4日 (定例会)	決算審査特別委員会の設置について	北広島町議会 議員 数本 弘美 他1人	○		可決
9月22日 (定例会)	さらなる少人数学級・教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 中村 忍 他1人	○		可決
	免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 伊藤 立真 他4人	○		可決

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

決算審査特別委員会報告（要約）

委員長 伊藤立真

本委員会では、「主要施策の成果に関する調書」を主体として、決算状況の説明を受けた。議決した予算が趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたかどうか、どのように行政効果が発揮できたかを鑑みて、歳入関係では、不納欠損額・収入未済額や滞納繰越額、ふるさと寄附金、各種交

道路維持修繕事業、地元高等学校支援事業など数多くの事業について、また様々な事業の委託料、令和5年度との比較での事業費増減要因についての質疑などが行われた。予算執行の効率性とその成果を十分検討し、改善点を把握して次年度に生かす一層の取組を求めたい。

付金などについて、歳出関係では、バス運行事業、担い手育成総合事業、新エネルギー等普及啓発事業、病児病後児保育事業、元気づくり推進事業、林業振興対策事業、有害鳥獣駆除事業、サテライトオフィスの事業、農山村体験交流事業、

今後の町の方向性を見定め、課題解決に向けて限られた財源で最大の効果を上げられるよう、強い責任感とスピード感を持って事務執行にあたられるよう求めて報告とする。

監査委員の決算審査意見（要約）

代表監査委員 山根千昭

一般会計・特別会計・事業会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書はいずれも誤りのないものと認めた。

の上、その進捗度・達成度を細かくチェック・分析し、成果を踏まえて課題を洗い出し、次年度の予算編成に活かして事業を展開していただきたい。

不用額は徐々に改善されているが全体的には多く見受けられる。適正な予算整理を行い、事業の執行に努めるように強く求める。

物価高騰などの社会情勢への対応や災害への備えと対応など多額の財政出動が見込まれ、依然財政は厳しい状況が続くと想定される。

事業施策については、綿密な事業計画・目標数値を設定し、町の財政健全化を目指し、引き続き努力を求める。

議 発

令和7年第3回定例会では、つぎの2つの意見書を全会一致で議決し、国の関係機関に提出しました。概要はつぎのとおりです。

さらなる少人数学級・教職員定数の改善 及び義務教育費国庫負担制度拡充を 求める意見書

子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられ、ゆたかな子どもの学びを保障するため要請する。

- 1 高等学校での35人学級を早急に実施すること。
- 2 働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4 教職員の処遇改善に必要な財政措置を講じること。
- 5 カリキュラム・オーバードの早期改善のため、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。
- 6 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

免税軽油制度の継続を求める意見書

軽油引取税の課税免除の特例措置が廃止され、軽油引取税の課税対象となった場合には、西日本有数のスキー場を抱える本町のスキー場産業の経営に大きな負担増を強いられ、冬季観光振興による地域経済にも計り知れない影響が懸念される。

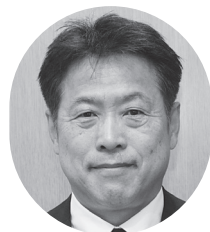
また、本町農林水産業の経営も圧迫され、農地・森林等保全の維持・継続が懸念される。
ついでには、免税軽油制度を今後も継続することを強く要望する。

10議員が町政をただす

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
7	沼田真路	地方創生2.0基本構想に基づく本町の取組について	9	伊藤 淳	①人口減少時代に適した今後の地域運営 ②水力を地域で愛されるシンボルに
7	佐々木正之	生産性の高い持続可能な農業とは	10	伊藤立真	学校部活動地域展開への取組・考えを問う
8	泉田暁彦	国民健康保険税及び介護保険料を問う Part 2	10	石坪隆雄	①運動公園の指定管理者制度について問う ②地元の土木業者の仕事確保と町の公共事業の発注のあり方について
8	宮本裕之	①北広島町の地酒でカンパイ推進キャンペーンの成果を問う ②消防団員の確保と優待制度導入を	11	中村 忍	学校教育の課題とこれからの対応を問う
9	敷本弘美	①聴覚障がい者や耳が聞こえづらい人への支援 ②手話言語条例の制定について	11	亀岡純一	森林資源の有効活用について

沼田 真路議員
しんじ ぬまた

地方創生2.0 基本構想の

取組を問う

問 この基本構想をどのように受け止め、町の総合戦略や施策にどう位置付けていくのか。

答 財政政策課長

様々な幅広い対策が打ち出されたことは評価できる。次期長期総合計画の策定には、当該構想の考え方を踏まえ、住民の意見を十分に反映した形で検討する。

問 関係人口を拡大させていくために、どのような戦略を考えているのか。

答 財政政策課長

「ふるさと住民登録制度」を活用し、あらゆる層に関心を持っていたき参画してもらうこと。また、他市町の好事例を参考にしながら施策の研究を行う。

問 関係人口の代表的な例として、町出身者の会がある。ふるさと会の現状はどうなっているか。

答 総務課長

旧町ごとに構成されていたが、大朝会、芸北会は解散された。現在は千代田会と豊平会が活動されている。会員の高齢化や新規会員の確保などに苦勞されている。

問 「北広島町ふるさと会」のような町を応援してくれる新たな

組織を立ち上げてはどうか。

答 総務課長

本町を応援していただける会、例えばファンクラブのような会の創設を検討していきたい。

問 観光客やイベント参加者を、継続的な関係人口へと発展させるため、どのような取組を行っているのか。

答 商工観光課長

本町を知り、興味・関心を持ち来訪していただくため、SNS動画配信やクーポンの配信を行っている。

問 持続可能で活力ある地域を築くために、多様な関係人口を戦略的に取り込むことが必要だと考えるが、町長の所見を伺う。

答 町長

本町を知っていただいた方、関係を持たれた方が、継続して関心を持ち、本町の「住民」として更に深く関わっていただけるような「ファン」の獲得を目指し、引き続き、各種情報ツールなどを効果的に活用し、国・県の施策も有効に活用しながら、あらゆる層の方に振り向いていただけるよう各種施策の展開を図っていく。

佐々木 正之議員
まさゆき ささき

生産性の高い

持続可能な農業とは

問 農業者の現状と2035年の予測はどうか。

答 農林課長

農業経営体は、1286経営体。その内個人が、1198、法人が88の現状。75歳以上の経営主は約30%で、2035年には、農業経営体の半数が75歳以上となる。

問 今後10年間の振興計画における重点対策は何か。

答 農林課長

1、再ほ場整備、スマート農業の推進による生産基盤の強化。
2、農産物の情報発信、新たな商品の開発、販路開拓等による農業者の収益拡大。
3、新規就農者等の新たな担い手確保、人材育成、農地保全、持続可能な農業経営、地域の活性化に取り組む。

問 国は「みどりの食料システム戦略」を策定しているが、本町の取組と対応はどのようなものか。

答 農林課長

県主導で「広島県みどりトータルサポートチーム」が設立され、県内で広く環境負荷低減の取組が進められるよう支援をしている。

る。

本町の取組は、再ほ場整備による生産基盤の強化、農業の担い手の確保、法人組織の大規模化等、喫緊の課題に取り組んでいく。

問 地産地消の推進で地元農産物の学校における食育の推進は。

答 農林課長

学校給食では、すべて町内産米を使用している。野菜も可能な限り地元産を使用。食育については、栄養教諭による食育授業の実施、郷土料理や行事食など食育献立の採用、地元食材の紹介など学習の機会を創出している。

問 ほ場整備の具体的な計画は進んでいるか。

答 農林課長

現在、芸北地域の亀山雲耕地区で対象農地の選定作業を行っている。今年度中に事業採択申請計画書を作成、令和8年度に実施設計等を計画。

将来は旧町1地区程度で再ほ場整備に取り組み、事業を実施していきたいと考えている。



泉田 暁彦 議員
いずみだ あきひこ

国民健康保険税及び 介護保険料を問う2

問 6月議会において、執行部より「保険料は県内でも上位で高いと認識している」とあった。その後課内、本庁舎内で何らかの意見交換等があったか。

答 福祉課長

介護保険係とはその後も話をしている。北広島町の介護保険料が高いのは介護サービスを受ける方が多いことが理由としてあげられる。住み慣れた地域で生活を継続できることに繋がっているというメリットがある。

問 意見交換の内容は。

答 福祉課長

介護予防に努め介護給付費の増大を防ぐ取組を今後も継続して取り組んでいく。また納付が困難な方についてはファイナンシャルプランナーへの相談活用等支援していく。

問 令和5年度は県内23市町中17市町が国保税値上げとなっている。北広島町は含まれるか。

答 町民保健課長

含まれます。

広島県が各市町の実績に基づき、本町の納付金に必要な標準保険税率が示され、それを参考に保

険税を決定する。

問 資格証明書について問う。令和6年度の発行枚数は。

答 町民保健課長

32世帯45人に交付。

問 国保税は高いと思わないか。

答 町民保健課長

特に退職された方などは、国保税の負担感は大きいと考える。

問 全国知事会、全国市長会、全国町村会、また日本医師会なども国保税の負担を軽減するよう政府に要望し続けている。このような状況においても、広島県は国保税の統一を進めている。一旦は延期となったが、町長はこのままでよいと考えるか。

答 町長

医療の高度化、高額薬剤の普及等により、医療費の増加が続いている。県や国保連を通じ、被保険者の負担が過大とならぬようさらなる財政支援を講じ、国保制度の見直しを含め国に要望している。

今後、保険税の完全統一について市長会や町村会に県から説明がある。それを受けての判断になると認識している。



宮本 裕之 議員
みやもと ひろふみ

消防団員の確保と 優待制度の導入を

問 近年、災害は大規模化、多様化に加えて複雑化の様相を呈している。自然災害も「10年に一度」とか「過去例を見ない」といった表現が頻繁に聞かれる。こうした状況の中、災害対応に当たる消防団の任務はますます重要になるとともに安全・安心の地域づくりにより大きな役割が期待される。消防団員の確保に向けた取組を問う。

現在の消防団員の定数と実状は。

答 危機管理課長

本町の消防団員の定数は720人に対し、現在の所属団員は611人で100人以上の乖離がある。少子高齢化、特に若年層の減少が著しく団員確保が厳しい状況である。

問 消防団員の年代別構成と女性団員の人数は。

答 危機管理課長

30歳未満が23人、30歳代が104人、40歳代が233人、50歳代が195人、60歳以上が56人、女性団員は4人である。

問 消防団員の定数見直しと分団の統廃合の考えは。

答 危機管理課長

この制度の運営には商工会を始め地域の理解が必要であり、他市町の状況を把握する必要があり、地元商工会とも連携し、調査研究していく。併せて消防団としても飲食、買物など町内のお店を利用していくように心がけ、応援していただける機運の醸成に努めていきたい。

答 危機管理課長

若年層の確保が厳しく今定例会において、現在の定員720人から620人への条例改正を提出している。分団等の統廃合は今のところ考えていない。

問 消防団員の確保に向けて広島市、福山市、呉市を始め県内7市1町で消防団応援制度を創設して消防団員を地域・商工が応援している。本町もこの制度を利用して消防団員を応援する考えはないか。

答 危機管理課長

この制度の運営には商工会を始め地域の理解が必要であり、他市町の状況を把握する必要があり、地元商工会とも連携し、調査研究していく。併せて消防団としても飲食、買物など町内のお店を利用していくように心がけ、応援していただける機運の醸成に努めていきたい。



しきもと ひろふみ
敷本弘美議員

手話言語条例の制定について

問 今秋に開催の「東京2025デフリンピック」への周知と応援はどのように考えているか。

答 まちづくり推進課長

町有施設へのポスターの掲示による周知を図っていく。町として独自の応援は考えていないが、デフリンピックの情報などの広報を行い、町民のみなさまに周知ができればと考えている。

問 手話の学習機会提供（手話教室、手話講座等）について問う。

答 福祉課長

以前は公民館の教室として行っていたが、現在は行っていない。今後、手話の習得や使用に関する施策を推進していくためには、手話学習会の提供は必要であるので、関係部署と協議しながら検討していきたい。

問 手話技能を有する職員の養成はされているか。

答 福祉課長

本町において、手話技能を有する職員の養成は行っていないが、職員が手話の研修を希望すれば受講は可能である。

問 手話技能を有する教員の養成はされているか。

答 教育課長

本町の教育現場において、「手話施策推進法」第7条の趣旨にのっとり、手話による教育の実施が必要な場合には、手話を使用した指導方法に関する研修の実施や必要な施策を講じるなどし、合理的な配慮が適切に行われるための環境整備を図る。

問 手話は「言語」として認める環境整備が幾重にも広がるよう、北広島町手話言語条例の制定を求める。町長の所見を伺う。

答 町長

手話は、日常生活及び社会生活を営む上で、重要な意思疎通のための手段である。障害者基本法において、「言語」と位置づけられ障害者基本計画においては、手話による情報提供の充実、意思疎通の充実といった方向性が示され、各種の施策が講じられてきた。

北広島町においても、県や他市町の条例を参考にしながら、当事者や関係団体等の声を丁寧聞き、本町の実情を反映した条例の制定を検討していきたい。



いとう じゅん
伊藤 淳議員

人口減少時代に適した今後の地域運営

問 民生委員児童委員、公衆衛生推進協議会、青少年育成推進協議会など多くの委員会や協議会が住民の協力によって運営されている。戦後の人口増加期には地域の発展に必要な組織として多くの委員会や協議会が設置され、地域環境の整備や社会活動の推進に大きく貢献してきた。それぞれの役割は当時も現在も重要である。しかし人口減少時代を迎えた今、その運営には限界が生じているのではないか。加えて、人が減った、減らした会でも事務負担はそこまで変わらない。「人は減っても、役は減りません」。行政が事務を行っている、担っている委員会や協議会などはいくつあるか。

答 総務課長

現在、行政が事務を担っている委員会や協議会は100ぐらいあると認識している。ただし、年に1回の開催、年に数回の開催など差はある。

問 多種多様な委員会協議会が設置されているのは、各会に目的があり、その会に応じた住民が参加することにより、多くの町民の

意見が集まるためと考えるが相違ないか。その他の目的はあるか。

答 総務課長

言われるようにそれぞれ目的がある。その目的に応じてふさわしいと思われる地域や組織の代表者や地域住民の方に参加してもらい、意見を出してもらったり、議決をもらったりしている。

問 ただ、実態としては同じ人物が複数の役割を兼務しているケースも少なくない。そうした場合、多くの町民の意見が集まるようになっていないのか。

加えて、住民一人当たりの負担が大きくなり、今後さらに負担が大きくなることが予想される。行政の事務も同様。行政が旗振りをしないと進まない案件だとも考える。

答 町長

このような認識を私は持っているが、町長の認識はどうか。

人口減少時代にあった組織体制は検討していく必要があると考えている。



伊藤立真議員
いとう たつま

学校部活動地域展開の 取組・考えを問う

問 4月に各学校で行った保護者への説明会で伝えた内容は。また、質疑はあったのか。

答 まちづくり推進課長

地域展開の全国的な動きや、「まずは休日から段階的に地域展開する」町の方針や「令和8年度を目途に可能な部活動から目指す」などの説明をした。部活動がどうなるのかという質問があった。概ね理解されたと思うが、説明不足の部分もあったと思う。

問 地域展開を進める中で、指導者をどう確保するのか。

答 まちづくり推進課長

「エンジョイきたスポ」の推進から、活動の場や、指導者を知ること、指導者の確保を図る。

問 「エンジョイきたスポ」をどう地域展開につなげていくのか。

答 教育課長

「エンジョイきたスポ」団体は受け皿であり、地域資源。地域展開先として、すべての生徒とよいマッチングとなるよう目指す。

問 「学校部活動の地域展開」はかつてない教育現場での大きな改革。行政・社会・保護者や学校もこれまでの考え方や概念を変

える必要があるが、どう思うか。

答 教育課長

今年1月から2月に、小学5年、中学2年の児童生徒・保護者と町内中学校教諭を対象にしたアンケートでは、「地域展開について知っているか」の問いに、「知らない。よくわからない」と回答した児童生徒は80.6%で、保護者では43.1%だった。4月に各学校で説明をした。

問 本町の学校部活動の地域展開について、具体的なビジョンを教育長、町長に伺う。

答 教育長

中山間地域の子どもたちに部活動をあきらめさせないところからスタートしている。国や県の方針は十分に固まっていらないが、待っている時間はないので、できるところから、子どもたちのためにも早めに進めていきたい。

答 町長

学校部活動は、体力向上や文化芸術力の向上にとって、重要なこと。町としては生徒や保護者、学校・団体等と連携を取りながら、楽しく活動できる環境を整えた



石坪隆雄議員
いしつば たかお

運動公園の 指定管理者制度について伺う

問 指定管理者導入前と比べて利用者数に変化があったか。

答 まちづくり推進課長

指定管理導入初年と昨年度の利用者数の変化は、芸北と千代田運動公園は増加しているが、大朝と豊平運動公園は、減少している。

問 使用料の幅を持って改正を行なったが運用状況は。

答 まちづくり推進課長

芸北運動公園は、改正前の使用料で据え置いている。大朝と千代田運動公園は上限額に合わせて改定した。

問 6月議会で使用料に幅を持つ

地元土木業者の仕事確保について伺う

問 土木事業者から町の発注が少ないと言う声があるがどう感じているか。

答 建設課長

今回の質問を受けて過去の道路改良工事を調べたが確かに減っている。

問 北広島町道路整備計画等の進捗状況は。

答 建設課長

道路整備は、21か所が凍結、橋

たせているので、いきなり上限額を使用することはないと答弁されたが。

答 まちづくり推進課長

大朝と千代田運動公園については、使用料を見直すように考える。

問 前回の指定管理者であった事業者が継続して行っているが、評価をどのようにして行い、その評価結果を選定にどのように反映したか。

答 まちづくり推進課長

指定管理候補者選定基準に基づき評価し選定した。

りようは、早期に修繕が必要な99橋が残っている。

問 町内土木業者の事業が継続できるように道路整備計画等凍結解除を含め町長の所見を伺う。

答 町長

道路整備や橋りょうの修繕など緊急性等を勘案し現在の計画を見直し事業実施していく。



なかむら
中村 忍議員

学校教育の課題と これからの対応を問う

問 全国学力テストの市町別平均正答率が新聞で公表された。小学校の国語・算数は、県平均を下回っている。この結果をどう受けとめているか。

答 教育長
学力テストの点数は現状認識における改善の材料である。学校には少なくとも県平均以上の点数を取るための授業改善を求め、共に取り組んでいく。

問 学力テストの結果を有効に活用し、児童生徒の学力をどう高めていくのか。

答 教育長
町全体の課題として記述式の問題の正答率が低い。記述式問題の考え方や解答の仕方について学ぶ機会を増やす。また、児童生徒の強みを活かし弱みを克服することで、進路実現に向けた学力向上に取り組んでいく。

問 全ての学校が、地域の公共プールを活用して水泳の授業を行うようになった理由は。

答 教育課長
学校プールの老朽化、学校プール管理に係る学校職員の負担軽減による。

問 文部科学省も夏場の水難事故予防の一環として、児童生徒のいのちを守る術としてライフジャケット着用術の意義を伝えていく。教育長の所見を伺う。

答 教育長
寄附されたライフジャケットの貸出が可能であることを伝え、積極的な活用を促している。

問 性暴力行為防止にかかる教職員研修の実をあげるために、どのようなことを重視して研修を行ってきたか。

答 教育課長
いかに「自分事」として考えさせるかを大切にして研修を進めてきた。

問 再発防止策の一つとして校内への防犯カメラの設置は有効だと考えるが、どうか。

答 教育長
防犯カメラを設置するかしないか、賛否が分かれている。防犯カメラの設置が話題となるなど学校は安心安全な所ではなくなっていることはよくわかる。

防犯カメラの設置の要望は出ていないが、必要に応じて検討していかなくてはならない。



かめおか
亀岡純一議員

森林資源の有効活用について

問 森林を適切に管理、活用し従来の林業の概念を超えた新産業に昇華させていけば、町民の生活基盤の安定の一助になるのではないかと。森林環境譲与税の令和6年度の譲与額とその使途は。

答 農林課長
譲与税額は9505万円。主な使途は、意向調査及び境界明確化意向調査に基づく森林整備、新たな森林の価値創造など。

問 これまで行ってきた意向調査の経過とそれによって見えてきた傾向はあるか。

答 農林課長
令和元年から昨年度までに1691軒行い1174軒の森林整備計画につながっている。傾向として森林所有者の森林への関心低下が顕著にあらわれている。

問 J・クレジット制度の活用実績と今後の見通しは。

答 環境生活課長
325トを創出して、15件で72トがカーボン・オフセットに活用された。現在、町有林約3000ト分のJ・クレジット化を検討している。売却益は、地域の課題解決などに活用する方針。

森林は「課題」もあるが「資源」であり「チャンス」でもある。将来に豊かな自然を残し、美しい森づくり地域づくりを進めていく。

問 小型の木質バイオマス発電設備の導入検討はどうなったか。

答 環境生活課長
検討は重ねたが、高品質のチップを安定供給することが困難であることなど、現時点での事業化は難しいと考えている。

問 林業就業者の育成・確保に對して考えられる方策はあるか。

答 農林課長
今後、森林組合や林業者が参画するコンソーシアムで、森林環境譲与税を活用した人材の育成や確保を進めていく。

問 山林を手放したい所有者が増えているようだが、町としてどう認識しているか。町がその受け皿になることは可能なのか。

答 農林課長
そういう認識はしており、町が引き取ることを検討している。

問 1000年の森づくりについての意識をもって取り組むべきではないか。町長の所見を問う。

答 町長
森林は「課題」もあるが「資源」であり「チャンス」でもある。将来に豊かな自然を残し、美しい森づくり地域づくりを進めていく。

キラリ人

大朝モビリティステーション(OMS)
サイクリングで

地域の魅力を伝えたい

北広島町大朝 田川 享さん

サイクリングを通じて、地域の魅力を多くの方に紹介したいと地元を巡るツアーガイドとして、活躍されている田川さん。

7年前の平成30年に広島市から大朝地域の空き家に移住し、町内の会社に就職。そこで、これまでの経験を活かし、サイクリング事業を立ち上げ、推進するリーダーとして活躍されています。

使用するのは電動アシスト自転車(E-BIKE)で、登坂も楽々走行することができ、20歳



程度のコースも楽しく完走できるそうです。

コースは、天然記念物「天狗シデ群落」、ハーブ園、古民家、酒蔵、神社を巡るコースの他に、標高752mの加計山山頂へのヒルクライムなどがあります。「車では感じる事ができない、自然の風や香り、鳥やカエルの鳴き声を五感で楽しんでもらいたい」とのこと。

地域の美味しい食材の活用や、宿泊を誘導する早朝の魅力発見ツアーの開発など、何度も参加してもらったためのツアー造成にも積極的に取り組まれています。参加者数は徐々に増え、昨年138人となりました。今年は昨年を上回る参加者があり、特に、欧米を中心とした海外からの訪日旅行者が増加しているとのこと。

「地域へ泊まってもらい、地域の魅力を感じてもらえるコース作りを行っていききたい」と思いを語られました。

表紙の説明



豊平学園9年生は、「豊平のファン」を増やすために豊平地域の商品を販売することに取り組んでいます。

仕入れから宣伝・販売まで生徒だけで行い、1回目・2回目の販売で見つけた課題を、どうすれば改善できるか9年生で話し合いを重ね、3回目に向けて準備をしました。

今年度最終の販売を11月15日(土)開催の「そばまつりとよひら」で実施。「豊平にお住いの方だけでなく、豊平を知らない方々にもお越しいただけることを目標に頑張りました。私たち9年生のスマイルで豊平の良さをアピールすることができました。」と話しています。

あとがき

夏の高温やゲリラ豪雨などの異常気象は、日常生活や農業などに大きな影響を与えました。

秋を迎え、新米や多くの農作物が、私たちの食卓に並んでいます。その一皿一皿に、厳しい気候の現実に向き合いながら挑戦された「農家のねばり強い工夫」が詰まっていることを忘れてはならないと思います。

議会報告会について

例年、秋に開催している議会報告会は、令和8年春に実施する予定です。

【発行責任者】

議長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長 石坪 隆雄

副委員長 沼田 真路

委員 坂本 伸次

委員 中村 忍

委員 伊藤 立真

委員 泉田 暁彦

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎0826-72-7367